

「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」  
の改定のための検討会 第7回 議事録

日 時：平成31年2月21日（木）午後6時30分～午後8時14分

場 所：北とぴあ14階 スカイホール

1 開 会

2 第4回検討会議事録及び第5回検討会議事録（未定稿）について

3 議 題

- (1) 答申（案）について
- (2) その他

4 閉 会

出席者 北原理雄会長  
岩崎美智子委員 八木裕子委員 藤井穂高委員  
加藤孝明委員 大塚麻子委員 小澤浩子委員  
尾花秀雄委員 田辺恵一郎委員 永沢 映委員  
渡辺秀一委員 織戸龍也委員 金澤達也委員  
野村真美委員

質疑応答

○会長

皆さん、こんばんは。どうもお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。第7回目の検討会を開催します。7回目というのは、最終回ということです。きょうの議題は答申（案）についてがメインになります。

それでは、次第に沿って進めます。

次第の2番目、第4回検討会議事録及び第5回検討会議事録（未定稿）について、事務局から説明をお願いします。

○区

はい。事務局です。本日もよろしくお願いいたします。

第4回目の検討会議事録につきましては、2月15日までにご意見をいただきまして、修正した確定版を本日席上に配付をしております。

また、未定稿でございますけれども第5回検討会議事録、につきましても席上に配付

させていただきます。第5回の議事録につきましては、ご確認をいただきまして、修正が必要な場合には2月28日木曜日までに事務局にご連絡をお願いいたします。

以上です。

#### ○会長

はい。どうもありがとうございます。

議事録について、よろしいでしょうか。

第5回検討会議事録については、修正箇所があれば2月28日までに事務局にご連絡をお願いします。

それでは、出席状況と資料の確認をお願いします。

#### ○区

はい。それでは、まず、出席状況についてでございます。

本日は、4名の委員より欠席のご連絡をいただいております。出席者は14名でございますので、過半数に達しております。本日の検討会は有効であることをご報告いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

皆様に事前に送付いたしました資料は、本日第7回目の次第、また、資料の1、答申案のまとめ方、資料2、冊子になっております答申案というものでございます。また、資料送付の際にお願いをさせていただきました第6回検討会で使用いたしました資料5、検討会資料修正版といったものをお持ちいただくようお願いをしたところですが、もしないようであれば挙手をいただければと思います。

資料の5番、お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。もしない方いらっしゃいましたら事務局にお申しつけください。

さらに、手提げ袋の中には毎回同様でございますけれども、お預かりしております資料一式が入っております。議論の中でご活用していただければと存じます。

以上です。

#### ○会長

はい、どうも。皆さんよろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。

1番目の答申（案）についてですが、事務局から説明をお願いします。

#### ○区

はい。それでは、資料1と資料2を説明させていただきます。

説明時間はおおむね15分くらいの予定でございます。

また、答申（案）の中の経営改革プランの部分につきましては、前回ご説明させていただきました素案からの大きな変更点といったものはございませんので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、資料の2からご説明をさせていただきたいと思っております。

資料2の冊子をごらんください。こちら、答申の案となっております。全体の構成からご説明をしたいと思いますので、表紙をおめくりください。

最初のところに「はじめに」というところがございます。

また、さらにめくっていただきますと、目次になっております。こちら、大きな1番といたしまして目次をごらんいただきたいと思いますが、Ⅰで検討にあたって、そして、次のⅡで基本目標別計画というようになっております。こちらは、第1章、第1分野から第4章、第4分野までの内容になっております。そして、大きなⅢのところでは経営改革プラン2015の改定についてということで、経営改革プランの内容になります。

そして、最後のところで参考資料となっております。答申案の構成はこのようになっています。

それでは、1ページ戻っていただいて、「はじめに」のところをごらんいただきたいと思いますが、こちらは3段落目当たりになります。この委員会では、各委員がそれぞれ専門分野や区民の視点から、多角的な意見を出し合い、今後の10年先を見据えた幅広い視点で、できるだけ丁寧な議論を重ねるよう心がけてきましたというところ。

その次の段落です。今回の検討におきましては、「区民とともに」を基本に据えまして、目指す北区の将来像の実現に向けて、必要とされる行政の役割と、区民の皆様に期待する日常的な取組み、こういった視点からも議論を深めまして、お互いがともに公共サービスの担い手であるという協働精神の重要性を再認識するに至ったということ。

そして、その次の段落でございますが、この検討会の答申の趣旨を踏まえた具体的かつ魅力あふれる計画を策定・推進することによりまして、区民・行政が、ともにゆとりと豊かさを感じられ、人の輝き、まちの輝きを「新しい時代」へとつなぎ、輝く未来、「ふるさと北区」が実現されることを強く期待しますという形で、「はじめに」をまとめています。

次、ページを進めていただきまして、目次の次になります「検討にあたって」のところをごらんください。

こちらの内容ですけれども、3ページまで続きますが、答申全体を通しました主な論点をまとめた中身というように受けとめていただけたらと思っております。

それでは、ポイントをご説明させていただきたいと思います。検討にあたっての二つ目のところになりますね。北区が昨年度に実施したというところになります。こちらは、北区の現状を記述した中身になります。人口推計調査報告によりますと、人口は増加傾向にあるものの、将来的には少子高齢化が進展するというところ、そして、生産年齢人口の減少ですとか、2025年に団塊の世代が75歳以上を迎えることなどによりまして、年齢構成のアンバランスな状態というのは続くということ。また、外国人人口の増加が予想されること。そのようなことから、この検討会では、地域コミュニティのあり方が大きく問われていこうと将来に向けまして、区政の基本指針である「区民とともに」を推進するための施策の方向を検討したということになっています。

その次でございます。まちづくりの主役である区民と区が良好なパートナーシップを築き、「協働のまちづくり」をさらに進めるということ。町会・自治会や地域のボランティアの方々、商店街や企業という枠組みだけではなくて、子ども、その親、学生、若者、高齢者まで、世代を超えた人々の交流を促進することがコミュニティの活性化につ

ながるということ。

そして、その次の中身になりますけれども、誰もが「我が事」として地域や地域の課題に関心を持ち、互いに支え合う「地域のきずなづくり」を推進できる施策の展開は、引き続き重要ということ。「地域のきずなづくり」の推進ということは、「共生社会」の実現につながっていくということで整理をしています。

その次の中身になりますが、子育て支援の関係の記述になります。子育て施策を推進するとともに、保育の質と量の向上を目指すほか、小中学校の児童・生徒の確かな学力の向上に向けた取組みを積極的に進める施策の展開が重要であるということ。

その次の中身になります。その上で、仕事と家庭生活の両立ですとか、就労・復職支援、切れ目のない子育て支援など、女性の活躍を推進するしくみづくりといったことも重要であるということ。そして、北区で学び、働き、暮らし、育てるための「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があるということでございます。

その次の中身になりますけれども、今回の計画の改定におきましては、「地域のきずなづくり」、「子育てファミリー層・若年層の定住化」、こちらを改めて最重要課題と位置づけたうえで、三つの優先課題になりますが、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」、「長生きするなら北区が一番」、「子育てするなら北区が一番」といったものをより確かなものにするための施策を積極的に取り組むような提案をしているということ。そして、あわせて子育て世帯や高齢者のみならず、すべての区民や北区を訪れる人々にとって、北区の魅力、「北区らしさ」を感じてもらえるような、効果的で多角的な施策の展開が重要であるというようにしております。こちらは、関係人口ですとか交流人口といったような議論もあったと思いますので、そのあたりを踏まえての中身になります。

ページをおめくりください。2ページです。そして、一番上のところになりますが、今述べました内容のほかに、重要な視点というところで、以下三つをまとめております。

第一にというところになりますが、主に教育の中身になります。「教育先進都市・北区」にふさわしい取組みのさらなる推進、最初の段落のところでは、未来を担う人づくりについてということで、小中学校の児童・生徒を中心とした、学力、資質・能力の向上に向けた取組みの推進が重要というように、主に学校教育に関係するような中身でございます。

また、その段落の下から2行目のあたりになりますが、さらに、これらを実現するために学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力を底上げしていく教育体制、こういったことの推進も必要というようになっております。

その次の段落では、生涯学習や生涯スポーツについての記述になっておりまして、あらゆる区民が生涯にわたり、ライフスタイルに合わせて学習やスポーツに取り組むことのできる環境を整備しまして、活動を通したいきがいづくり、健康増進、地域への貢献へとつなげていくしくみづくりが重要というようになっております。これは、何か講座などを学んだだけで終わるのではなく、それを活用した形で地域の活性化につなげるような取組みも必要だろうといったようなご議論をいただいたことからの中身になっております。

次の、第二にというところですが、まちづくりの中身になります。ここにつきまして

は、最初の段落で災害に強いまちづくりの推進のこと、そして、その次のところで、北区を特徴づける優れた景観づくりといったような中身、それに関連しまして、個性的で魅力的な公園づくりですとか、水辺関係を生かしたやすらぎとにぎわいの空間づくりといったことも重要であるとまとめております。

その次のところでは、王子駅周辺の整備に関する内容、その次の段落では、十条駅周辺のまちづくりの内容ということになっております。そして、まちづくりの最後のところ、さらにこのところですが、快適な移動の確保や回遊性向上のためのコミュニティバスなど、地域公共交通の充実についての検討が重要というようにまとめております。

そして、重要な視点の三つ目ということで、第三に、の中身になりますが、多様性社会、多文化共生社会に向けた取組みの推進としております。だれもが安心して暮らせるよう、国籍や年齢、性別や性のあり方、障害の有無といった多様性を認め合い、一人ひとりが個人として尊重される社会の実現に向けた取組みが重要ということで、大きな考え方を述べて、その後に今回の検討委員会でもいろいろご意見をいただいたところですが、外国人区民が日本人区民とともに地域に愛着やつながりを持って、地域の一員として活躍できるような、多文化共生のしくみづくりが必要というようにまとめております。

次に、3 ページにまいりまして、最初のところでございます。経営改革プランに主に通じてくるような中身になりますが、区を取り巻く社会経済状況のことをまず述べております。

二つ目の段落で、日本経済のことをまず述べまして、その下の、日本経済はのところの2行下のところ、しかしながらのところからは、区を取り巻く財政環境の記述を書いております。今後、一般財源の確保が難しくなることが考えられると。

そして、その次の段落のところでは、扶助費の増加ですとか公共施設の更新需要など、行政需要が中長期的に増大している中で、基本計画を策定するにあたりまして、どこに資源を優先的に投入し、将来の世代に負担を残さず、区民に夢と希望を持てる基本計画とするかという視点を忘れてはならないというようにしております。そのためにも機能的かつ効率的な組織体制、業務遂行のしくみづくり、歳入確保に向けた取組みなど、より一層の経営改革に取り組んでいく必要があるというようにまとめております。

そして、その次の段落になりますが、計画全体を貫くようなことということでまとめております。SDGsの内容でありますとか、シェアリング・エコノミー、また、AIの活用などを初めとした先端IT戦略を積極的に取り入れていくべきであるといった全体に貫くものとして提案をいただいている中身です。

そして、最後のところでございますけども、本検討会は、2020の東京オリ・パラ開催後のさらなる先も見据えまして、北区のあるべき10年後の将来像を示すため、検討を重ねたものであると。社会、経済状況の変化を見逃すことなく確実に捉え、柔軟に対応していくことを区に求めるというようにしております。

そして、「また」以下のところでございますが、委員各位の専門的見地、区民や民間企業の視点から生まれた具体的で様々なアイデアについては、今後の個別事業計画へ反映すること、もしくは中長期的に検討していくことを期待するという形でまとめております。

以上が答申全体を通した主な論点ということで、検討にあたってという形でまとめたものになります。

次にページをおめくりいただいて、5ページからが基本目標別の計画ということで、分野別の答申の中身になります。

8ページからが1分野の中身になります。

ここで、資料1をごらんいただきたいと思いますが、こちらが答申案のまとめ方となっているものでございます。

こちらは、答申案を作成するに当たりまして、検討会資料のどこの記述から答申に反映をさせたかというものを説明した資料になります。前回、説明をさせていただきましたので、説明は省略をいたしますけれども、8ページからの答申案の内容を見るときに、あわせてごらんいただけたらと思います。

1分野の中身が、8ページから25ページまで続きます。

そして、27ページからが2分野の中身ということになっております。

3分野のところは63ページからということです。

4分野が95ページとなっていて、109ページを見ていただきますと、新たな北区基本計画の施策体系図ということで、1分野から基本施策、単位施策というものを一覧の表にしたものでございます。

そして、115ページからが経営改革プラン2015の改定についてということになっておりまして、最後、125ページのところが参考資料ということになってございます。

答申案の内容につきましては、これまでの検討会でご議論をいただいた内容になってございますので、それぞれの説明に関しては省略をさせていただきたいと思います。

説明は以上です。

## ○会長

はい、どうもありがとうございました。

皆様からご質問、ご意見をいただくこととなりますが、また、分野ごとに分けて進めていきたいと思っております。

まず、最初に、はじめにとI、検討にあたって、この二つについて、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

はじめにと検討にあたっては、これは新しい部分、今回初めてお示しする部分だと思いますが、はじめにはさらっとで検討にあたってはポイントを一応整理しているということです。

はい、委員、お願いします。

## ○委員

意見なんですけれども、検討にあたっての2ページ目のところで、第一に「教育先進都市・北区」にふさわしい取組みのというところの4行目で、いじめの根絶など豊かな心を育むための取組みというところなんですけれども、基本計画のところには、生きる力や豊かな心というのが並列して書いてあるので、ぜひ、「生きる力」という部分も入

れていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○会長

はい。どうもありがとうございます。事務局、よろしいでしょうか。はい。

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、また、お気づきのことがありましたら、委員。

○委員

検討にあたっての1ページ目の下から2行目に、「北区らしさ」というのが出てくるのですが、「北区らしさ」と多分言うと、今住まわれている方はそれぞれイメージがあって、かなり重なっている部分が多いと思うんですけど、北区の外にいる人からすると、「北区らしさ」って、ここでは全く明示されていないんですね。あえて明示しないという考え方もあるんですけど、必要最低限、皆さんの中で共有されているこれからも生かしていきたい、残していきたい「北区らしさ」というのを明示したほうがいいような気もするんですけどと思いました、はい。

○会長

はい、ご意見いただきました。

事務局、よろしいでしょうか。

明示しようとするとう長くなるとか、いろいろあるかもしれないけど、大丈夫ですか、事務局。

○区

ありがとうございます。「北区らしさ」って、非常に、いろいろご意見いただいたところだと思っていて、多分こう、我々も思っているものがあるって、多分皆さんもそれぞれあるというところはあって、この限られた中でどこまで表現できるかというのを少し悩んでいるところもあります。

そういったこともあって、すべての区民や北区を訪れる人々にとっての北区の魅力、北区らしさ、それぞれの方が抱えていただく北区らしさというのがあるっていいのかなみたいなところもあり、少しこんな書き振りをしておりますが、意見を踏まえて検討させていただけたらと思います。

○会長

はい。北区らしさの中身について例示するというのもあるし、どこで議論をしたというようなことをちらっとふれるというのがありますね。どの部分を見るとわかるよみたいな感じで。ご検討ください。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

すみません、ちょっと質問なんですけれども、1ページの下から1、2、3、4、5行目の、具体的に三つの柱ということで、三つ挙げられていますけれども、最初の「地震・水害」という言葉だけをピックアップされていますけれども、何か、最近よく校庭で竜巻が起こって云々とかニュースとか、あと、台風とかというところも結構よく聞きますけれども、ここでいう、この「地震・水害」という形にして「災害」というふうにくくらなかった理由が何かございますでしょうか。

○会長

事務局。

○区

そうですね、正確に言葉の使い方としてはどうかというのはあるかとは思いますが、地震・水害に強いということで、今ご紹介いただいた台風であるとか、そういった災害に関しても包含したようなイメージで使っているところではあります。

○会長

災害とくくっちゃわなかった理由というのは、何かありますか。

○区

実は、この三つの優先課題というのが、もう、今回の基本計画2015よりも前にできてはいるんですけれども、そのできたときというのが東日本大震災があったり、北区の中で石神井川が溢水してしまったということで、都市型水害なども発生した時期であったんですね。そういったところから、あえて災害とくくらず、地震・水害ということで言い方をしたというふうに記憶をしております。

○会長

はい。委員。

○委員

先日、委員からもお話ありましたけれども、消防団活動をしていて、北区でやっぱり一番怖いのは首都直下地震の発生とその後の火災ですね。ですから、大きな地震の発生、それから、荒川の決壊等水害です。石神井川は実際に、もう水害が起こっていますけれども、これから懸念されるのが地震と水害ということだと思うので、地震・水害等災害に強いという、ちょっと言葉を足すと、今、大型の台風とかそれこそ突風とかいろいろな災害がありますので、その災害の部分も包括できるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○区

地震・水害とあえて出したところで、そういう災害が発生の経緯もあるんですけれど



も、やっぱり対策も違うだろうというところがあって、地震・水害という言い方をしたと思います。

それで、確かに三つの優先課題は地震・水害に強い安心・安全なまちづくりという整理をしていますが、次の2ページのところで重要な視点をさらに三つ加えておりまして、その中では第二のところでもまちづくりの一層の推進の最初のところに「災害に強いまちづくり」というような言い方をしているので、このあたり、総合するとすべてが包含されてくるかなというように考えております。

#### ○会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

#### ○委員

今回、この検討に当たっての3ページ分がかなり肝になるかなというところがございますけれども、一つが、この三つのテーマに絞られているということと、あと後半にこれまでの会議の中で出てきた、例えば、シェアリング・エコノミーとかSDGsとか入れているのも、素晴らしいと思います。

2点ありますが、一つが、全体的な印象からすると、区民と行政の協働という言葉がすごく使われているんですけども、以前もお話ししましたけれども、これからのまちづくりを含めた区の施策というのは、例えば観光の話もそうですし、ほかの地域との連携といった場合に、区民、つまり住民と行政だけの協働的に読み取れてしまうところがあります。特にこの三つのテーマの中で、例えば1番目と3番目はどちらかという内側の話としていいんですけど、例えばまちづくりとした場合に、住民向けの災害に強いまちという視点も必要なんですけれども、まちづくりの一層の推進という観点からしますと、観光客を入れるというような施策であるとか、ないしは、ちょうどこれが今回の会議の一つのテーマ的なところでいけば、赤羽も住みたいまちランキング1位になったというホットなテーマも含めて、知名度が高い住みたいまちになっている赤羽という中で、その一つのイメージを、ブランド化をしていながら住民を増やそうとか、観光客増やそうとか、何か外に向けた発信というテーマもこのまちづくりの一層の推進という、第2のところに加わってもいいんじゃないかなというのが、一つ印象としてございました。

それから、あと、後半にSDGsを含めた新しい今回の会議の中で出てきたキーワードは入っているのですが、これはあくまで今後ということですが、この3ページがかなり、これまでの会議の取りまとめ的な要素があるんですけども、なかなかそれ以降の、本文のところに入れ切れないところがあると思うんです。例えばこれまでも話があったワンストップでコーディネートする、何か、窓口が行政にあったらいいんじゃないかという話であるとか、あとはそれぞれ分担するのではなくて、男女参画という言葉も、これからは、言葉としてはダイバーシティという言葉のほうがいいんじゃないか。全体を根本的に変えるのはすごく難しいと思うんですが、いずれこの3ページに書いてある内容が、

ある程度本文のところにも反映できるようになっていくことが、ここ5年、10年の中に求められてくるんじゃないかなと思いますので、そういう意味ではこの3ページの中身をちょっと大切にさせていただいて、今後変えていただく一つの要素として捉えておいていただくとありがたいなというところでございます。

以上です。

#### ○会長

はい。どうもありがとうございます。

事務局、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また、関連して立ち戻っていただくこともありということで、先に進みたいと思います。

8ページから25ページまでの第1章になりますが、第1分野についてご質問、ご意見をお願いします。

はい、委員、お願いします。

#### ○委員

20ページのところですが、施策の方向で、(1)子育て家庭への支援というところで、①のところ、多様な保育サービスの充実という見出しがついていまして、この検討会でもぜひとも量的な充実だけではなくて、質の問題をぜひとも明記していただきたいということで、ここに、本文の中には、保育に従事する人材の確保や後に、保育事業者・保育士への支援が大きな課題になっていると書いてありますし、施策の方向性のところにもそういったものに取り組みますというふうに書いていただいているんですが、やはり見出し①のところ、多様な保育サービスの充実と、例えば保育の質の向上など、あるいは質の高い保育とか、ぜひともそこに入れていただいて、宣言をしていただいたほうがいいのではないかと思います。

先ほどの、1ページ、検討にあたってのところでも、第4パラグラフで、さらに、子育て世代や将来的な子育てニーズに対応できる云々というところの2行目ですが、保育の質と量の向上を目指すほかというふうに、ここでも保育の質の向上を目指すということを書いていただいていますので、ぜひとも20ページの①のところにも質の向上とか質の高い保育とか、そういう言葉を入れていただけるといいなと思います。

ちなみに、都内某S区も目標のところ、人を育みともにつながる心豊かなまちというのがあるんですが、そこには認可保育所の整備、保育の質の確保が、入っています。やはり、私としては、北区も子育てするなら北区が一番ということをやっているわけですから、質の向上、質の確保ということは率先してやるんだぞということを強調していただけるとありがたいと思います。

#### ○会長

はい、どうもありがとうございます。

事務局、よろしいでしょうか。

○区

これまでの検討会の中でもいただいたご意見です。ありがとうございます。  
もう一度検討をさせていただきたいと思います。

○会長

はい。よろしくをお願いします。  
ほかにいかがでしょうか。  
はい、委員、お願いします。

○委員

12ページですが、区民主体の福祉コミュニティづくりの2番目の地域活動等への参加促進・支援ということ。今後の課題として、地域の担い手が不足しており、地位活動に参加できない人にどうすれば地域活動に目を向けてもらい、参加を促せるかが大きな課題。その方向性の下に、おたがいさまネットワークというのは、これは高齢者が住みなれた自立した生活を送るあんしんセンター中心にしたものと。それともう一つ、いきいきサポーター、65歳以上のボランティア活動をやる。そうすると、この若手の方をどういった形で取り込むかということが、これはないんですね。その辺のところももう少しこの辺に入れていただきたいと思います。  
以上です。

○会長

はい。どうもありがとうございました。  
事務局、よろしいでしょうか。

○区

検討させていただきます。

○会長

はい、どうもありがとうございます。よろしくをお願いします。  
ほかにいかがでしょうか。  
はい、委員、お願いします。

○委員

何かを直してほしいとかそういう意味ではないんですけども、以前、高齢者、障害者の障害の「害」の字についての話が、意見として出ていたような気がするんですけども、今、国としては、この障害の「害」の字は特に直さない方向でいっているようです。というのは、障害の「害」という字を直ただけで障害者のいわゆるそういう人権とかが守られていくのかというところの意見も多いですし、特に当事者の方たちは、自分たちに害があるわけではなくて、要は社会によって障害を負わされているという感覚でい

らっしゃるみたいですので、ここの、引き続き、福祉のまちづくりというところに私はつながっているのではないかなと思っております。

障害者の方たちも北区に住んでよかったと思えるようなまちづくりにつなげていったらいいなということと、もし、今回は時間もないと思うんですけども、実際当事者にこの福祉のまちづくりのところは、聞いてみるというのもいいのかなというふうに個人的には感想を思いました。

以上です。

#### ○会長

はい。どうもありがとうございます。

よろしいですね。

委員が先に挙げていただいていたので。

#### ○委員

21ページの児童虐待への対応の施策の方向性の中ですが、子ども家庭支援センターを中心に、関係各課、関係機関、この機関の中に含まれていると思うんですが、はっきり学校というように明記をしたほうが良いと思います。今、各学校でも虐待されているお子さんがいないかどうか調査を始めたということ、先ほど民生児童委員の方から聞きました。幼児虐待だけではなくて、小学生の場合も大変深刻な事件等が起きていますので、関係機関とくくらず、学校と入れておいたほうがいいかなと思いました。

意見です。

#### ○会長

はい、どうもありがとうございます。

事務局、よろしいですね。

それでは、委員、お願いします。

#### ○委員

17ページの地域包括ケアシステムの構築というところでございます。施策の方向性として、北区版地域包括ケアシステムの構築を進めますとあります。北区版とありますので、北区版とはどういうものなのかというのをいま一度ここにも何かわかりやすく補足していただくとよろしいのではないかなと思いました。

それから、子どもに対する支援ということできざまな施策がこちらに掲載されていて、改めて追加するというのも、行政の業務上の区分からいってどうなのかなと思いつながりの意見なんですけれども、子育てというと日常的に学校であるとか福祉であるとか手当であるとか、そういったものが比較的身近なのだと思うんですが、やはり虐待の問題であるとか、日常的な子どもの生活においては健康ということがとても大事だと思います。例えば、はしかが今非常に流行してきていまして、乳幼児の予防接種率はかなり高くはなっていると思うんですが、そういった乳幼児健診であるとか、何か困ったときにきちんと相談できるような窓口、保健センターであるとか、そういった医療、

保健機関との連携であるとか、そういったものをしっかりと、母子手帳を渡すところからしっかりと行政が区民に対してきちんと情報提供をするので、そういったものを区民もきちんと保護者として受け取って、子どもを育てていこうという意味で、医療保険とのかかわりというようなものを入れてはいかがかなというふうにちょっと感じました。抽象的なのですが、具体的にはまた後日考えてみたいと思います。

○会長

はい。どうもありがとうございます。

よろしいですか。はい。

ほかにいかがでしょうか。

はい。委員、お願いします。

○委員

先ほど、保育の質の話が出たんですけれども、最近学童保育が、例えば埼玉県が民営化になるとかいろんな動きがあるんですけれども、学童保育もただ入れればいいというものではなくて、北区はちゃんとした職員の教育をして、いろんな行事をやったりとか、子どもがただいる場所ではなく、子どもがしやすい場所に、放課後総合プランも含め、こんなことをやっているよとどこかに入れる部分があると、ただ子どもを預ける場所ではなくて、ちゃんとした居場所として機能をしているというのがわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○会長

はい。どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。はい。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、第1分野についてはよろしいでしょうか。

では、続いて第2分野になりますが、文章としては28ページから62ページまでです。

ご質問、ご意見をお願いします。

はい、委員、お願いします。

○委員

30ページをご覧いただきたいんですが、意気込みはよくわかるんですが、主語が行政だとすると、例えば企業の競争力強化を行政が図るんでしょうか。これは強化のサポートをするというのが本当。例えば、その下②のところも、北区産業を牽引するリーディング企業の育成と書いてあるんですけど、リーディング企業を行政が育成していくんですかね。これは恐らく、そういうリーディング企業が生まれる基盤を整備するとか、そういう支援をしていくということだろうと思うんですけど、全般的にみんなそのトーンになっていまして、30ページの一番下も積極的に発信しますとありますが、行政が

全部発信していくんでしょうか。そういうサポートをするとか相談に乗るとか、31ページもなんですね。商店街の新たな魅力づくりを推進するって、商店街の新たな魅力づくりは行政が推進するののかという、ここは言葉をもう少し丁寧にされるとやるべきことが明確になっていくんじゃないのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○会長

はい。どうもありがとうございます。

主語がということですが、基本計画の、ある意味ではスタンスにかかわってきますね。その都度全部主語を変えていると大変なことに、また、文章としてなるんですけど。

はい、事務局。

○区

ありがとうございます。

こちら、調整をさせていただきます。ありがとうございます。

○会長

はい。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願ひします。

○委員

学校教育のところは、いろいろ直していただいたと理解しています。ただ、先ほどの2ページのところで、教育先進都市・北区にふさわしい取組みという表現があります。確かに教育先進都市・北区ということでさまざまな取組みをなさっているということは、私も重々理解しているんですが、これから10年というようなことも最初のほうにうたわれているので、そうした観点からすると、48とか49あたりの、知・徳・体という、非常にオーソドックスな昔からある日本的な教育の捉え方でよいのか気になりました。今、例えば情緒的なものがいかに学力に影響を与えているかとかという、さまざまな学術的な成果とかも出てきているので、知・徳・体を一体的にすることが学力につながっていくとかというのが一般的な理解なんですね。

それがこの豊かな心だと、道徳とかいじめとか体罰しか書かれていないということも、今日的な学術的な水準に合っていないような気がします。49ページの個に応じたとか特色あるというのは、この言葉遣いが、どうしても10年、20年前の言葉になったままになっているというような印象を受けます。

ですから、先ほど意気込みはわかるがというようなお話もありましたけど、私も教育先進都市というのはぜひ北区としては頑張ってもらいたいんですが、その先進ということが、この中身からだと、これからの学習指導要領に対応する中身にはなっているんですが、先進といった場合の何を先進都市して北区が打ち出すのかということが明確になるといいかなと思います。ただ、もう少し学校教育というのは、安定的、継続

的に区が間違えなくやるということが重要なので、余り先進ということとつぴなことを出されてもそれはそれでまた大変なので、すぐに変えてくれというふうには申しません。先進都市・北区というのはぜひ残していただきたいので、それに応じた中身に少しでも変えていただけるといいかなという、希望です。

○会長

はい。事務局。

○区

ありがとうございます。

教育委員会とも検討させていただこうと思います。ありがとうございます。

○会長

なかなか難しい宿題になってしまったような気もしますが、よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

全体にかかわってくるのだと思うんですけども、区民とともにという書き方の中で、区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待することとなっているんですが、NPO自体も法人格の一種だと思うんですけど、何か、どうしてもこう書かれると、NPOはボランティアのイメージが強くなってしまふのと同時に、事業者の中でも、僕らはまちづくり会社ではあるんですけども、そういう株式会社でもそういうところで区民として動いているところ、そういう一般の企業さんたちが、何かこの形で区民に入ってくるんじゃないかなというのが少し感じました。

あと同時に、ちょっと先になってしまうんですけど、64ページで、町会・自治会等は地域住民等の意見を集約するというふうになっているんですが、集約したその先ということが、結局何か問題が解決することにつながっていないんじゃないかなと思っていて、これを集約したままで終わらないためにはどうしたらいいのかというところまで書いたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○会長

はい。よろしいですか。事務局。

第3分野に一部かかりましたけど。

○区

一つ目の意見だけ確認させていただきたいんですけども、今、区民（地域・NPO・事業者等）というようなくくり方になっているけれども、そのくくり方についてのご意見ということですか。カテゴリーの分け方がこれではどうなのかというような形ですか。

○委員

NPOも事業者の中に入ってくるんじゃないかなという中で、NPOだけなぜこれは分離しているのかといわれたら、NPOがこの扱いとしては地域と事業者の間でボランティアみたいなくりに近いところで見られちゃっているんじゃないかなというふうな、同じ法人格の中でも事業者とNPOを分けたというのは、何かあるんでしょうか。

○区

今明確に、しっかりお答えできるものを持ち合わせていなくて恐縮なんですけれども、きちんと説明できるように整理をしておきたいというように思います。

○会長

じゃあ、お願いします。  
尾花委員、お願いします。

○委員

31ページのところなんですけれども、よろしいでしょうか。

商店街の顧客離れや後継者不足による廃業、廃業って、何かいい言葉がないかなと思うんですけど、後継者不足でお店をやめてもかわったお店が新たに出てくる部分もありますし、都の統計によりますと約80%は商店街は潰れないと。30年後の商店街はどうなっているだろうかというアンケートの中で、80%はどうにか持ちこたえるというような言葉なので、廃業ということになりますと非常に寂しい言葉なんですよね。何か言い回しがあるかなとお尋ねしたいんですけど、廃業というと全部やめていっちゃうという部分ですよね。要は、商店街がなくなるというわけではないと思うんですよ。この辺、何かいい知恵がありましたら。どこの文面でも廃業って極端になっているんですよ。

○区

ありがとうございます。廃業比率とかそういった言葉もあるというところで今回使わせていただいておりますが、検討させていただきたいと思います。

○会長

はい、委員、お願いします。

○委員

56ページ、57ページ、男女共同参画社会の実現というところで、基本方針の(1)にSOGIが大きく出しているのはすごく画期的でいいことだなと思うんですけども、区民とともにのところに全然その言葉が入っていないので、もし最初に入れるのであればLGBTと並列して入れられたほうがいいかなと思うのと、それから、57ページのLGBTの説明のところで、トランスジェンダー(性同一性障がい者含む)という、ここの「がい」の字は平仮名になっているんですね。なので、先ほども障害の



「害」の字が出たんですけれども、もしあえてここを平仮名にしているのか、していないんだったらやっぱりほかと統一をされたほうがいいかなと、読んでいて思いました。以上です。

#### ○会長

事務局、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて64ページから93ページまでになりますが、第3分野についてのご質問、ご意見をお願いします。

まちづくりの分野ということで。よろしいですか、委員。

#### ○委員

まだ、全然全部精査できていないんですが、専門分野のところからいくと、67ページ、安全で災害に強いまちづくりというところの区の役割の二つ目なんですが、ワークショップ開催などによる住民参画機会の提供を行うというのが、すごく古い感じがしていて、最近、先駆的などところだと住民が主催してワークショップを住民向けにやって、それを行政が支援していくというのが、もう多分そのうち標準になるんですよね。だとすると、そういう書き方に変えたほうがいいのかと。

だから、行政の役割としては、地域の災害リスクはきちんと市民に見せる、提示すると。その上で住民の主体的な活動を地域特性に応じて適切に支援していく、そういう形を目指したほうがいい感じがしますね。多分30年前でもこういうことを書いていたと思うんですよね。

というのと、あと68ページの治水対策などの推進というところで、前は大雨が降ったときの洪水対策が書かれているんですが、ここでいう大雨のイメージが、マスコミ用語でいうゲリラ豪雨みたいなイメージなのか、西日本豪雨のように、例えば、荒川流域に三日間強い雨が降り続けるというものなのか、まざっているような気がするんですよね。多分、それぞれ課題と対策があるので、そこを分けて書いたほうが良いと思います。

そして、69ページなんですけど、これは多分、見出しが合っていないかもしれないですね。最初の①と書いてあるのが、予防対策なんです、恐らく。災害が起こる前にやっておくことが書いてあって、②がいきなり復旧・復興なんですけど、中身見ると被災者のニーズに対応した物資確保や生活用水という話なので、多分、1番は予防で2番が応急で、3番目に復旧・復興というのが入るんじゃないかなという気がしています。

#### ○会長

はい。どうもありがとうございます。よろしいですか、事務局。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

すみません。細かいことなんですけれども、66ページの(3)の自助、共助、公助の原点に立ち返りということなんですけど、私の記憶では多分もともとこういう言い方をしているんですが、最近福祉の地域包括ケアのほうでは、自助、互助、共助、公助という、「互助」という言葉が入ったりするんですけれども、ここら辺は、災害というか、まちづくりとの差みたいなのがあるのか、もう今はそれに統一していくのかというのは、私もよくわからないんですけれども、気になりました。

○会長

どうですか。委員。

○委員

そういう言い方をする人もいるし、防災の世界だと、「近助」という人もいますね。でも、標準ではやっぱり自助、共助、公助ですかね。逆にいうと、福祉の世界の互助と共助の違いというのはどう定義されていますか。

○委員

共助というところに家族とか近所みたいな、多分こちらに入ってくるんですけど、それを取り出して互助という言葉は今使っている。自助というのはとにかく自分で守るという感じなんですけど。共助というのがどちらかというと介護給付制度とか、資源のこともいったりするので。

○委員

なるほど。ただ、そういう意味ではその定義に合うような形に防災はなっていないので、防災は普通に自助、共助、公助だけでいいような気がしますね。

○会長

ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。  
はい、委員、お願いします。

○委員

細かいところで気になった点なんですけど、70ページの一番最初、災害に備えた「地域のきずなづくり」、これは鍵括弧になっていますよね。地域のきずなづくりっていろいろ出ていて、例えば44ページの②様々な連携・協働による地域のきずなづくり、これはそのまま文章の中に地域のきずなづくりとなっているんですが、ここを鍵括弧にしてあるというのは、防災が何か特別に、いろいろな分野で地域のきずなが大切で、防災も特にそうなんですけど、そういうことでこうなっているんでしょうか。

○区

ありがとうございます。

防災においても地域のきずなづくりというのは非常に重要ということはもちろんありますけれども、表記については整理をさせていただきたいなと思っております。

○会長

はい。表現上の統一がある程度あったほうがいいと思いますので、お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

76ページの情報通信の利便性の高いまちづくりというところで、特にどこということではないんですけど、先週の子ども・子育て会議のときに、実は、若いお母さんたちは北区ニュースを大変活用しているという話が出まして、もちろんスマホとかメールとか便利なSNSとかができれば一番いいんですけども、北区ニュースを見ている層がかなり多いということで、そちらに、例えばアドレスが書いてあることがあるんですけど、やっぱりホームページのアドレスを手入力ってとっても大変なので、QRコードを入れるとか、全部ネットと紙と分けるのではなくて、どちらも利用しやすいような仕組みをどこかに入れられると、北区らしく若い子育て世代から年配の方まで利用できるというところでいいのかなと思いました。

以上です。

○会長

はい。どうもありがとうございます。

大変、利便性に直結する提案だと思います。

はい、委員、お願いします。

○委員

75ページなんですが、シェアリング・エコノミーの話が出ていましたので、ここには、単に駐輪対策だけではなくて、やっぱりサイクルシェアだとか、何かそういう方向性が見える記述をいただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

よろしくお願いします。

○会長

事務局、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、第3分野、よろしいでしょうか。

では、続いて第4分野になります。96ページから114ページまで第4分野及び体系図になりますが、体系図も含めてご質問、ご意見をお願いします。

第4分野ということで、いつもだとまだご発言いただいていない方というふうに振る

んですけど。よろしいですか、委員。

○委員

第4分野じゃなくて次のところで発言しようかなと思ったんですけど、強いて申し上げるとしたら、100ページ、101ページのあたりで、いろいろと施策の方向で、予算というか財源確保のところでもいろいろと書いてはあるんですけども、何となく、新しい財源とかというのを、はじめにとかと後ろのほうに書いてあったかと記憶しているんですが、そのあたりってどこか書かれているんですかね。新たな財源を確保しますかというのがあったりするのでしょうか。

○区

逆に、新たな財源確保というのが、本当に新しいものを行政の中で確保するのが、なかなか現実的に難しいという現状があるので、余りその部分は強調しないような形で、適正に財源を確保するようなどはなっているんですけども、特に今回新たなという文言は使わないような形にしている部分はございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、第4分野はとりあえず以上ということで、最後になりますが、116ページから123ページまでの経営改革プランについて、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

はい、委員、お願いします。

○委員

122ページなんですけれども、②のところでは財政基盤の構築が重要だと、これは非常によく理解できるんですが、その下のほうで組織体制や業務の遂行のしくみづくりを進めていきますで終わっちゃっているんですが、財政基盤の確立のためには、歳出削減と歳入確保の両方が必要で、仕組みづくりをするのが目的ではなくて、歳出を可能な限り、要するに無駄な支出を削減していくんだということを明確にここには書かれたほうが、財政基盤の構築が重要だということがはっきり示せるんじゃないかというふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、もう一つ、④の公共施設マネジメントの推進ですけれども、ここを読むと、要は2015年の段階のものをそのまま踏襲しますという形ですね。平成29年につくられた公共施設と総合管理計画に基づきということですので、そうすると、この先のは今までと同じでいいんだという書き方になっているんですね。ですから、今現在はこの平成29年の計画に基づいてやっているけれども、この先々、その延長線上で本当に

いいのかという疑問があるんですね。特に、施設の複合的活用についてはここに記述がないんですが、先々、社会の変化に合わせた形でいろいろな施設の複合的活用というように視野に入れることによって、施設の利用率を高めたり、無駄をなくしていくということにつながるんだろうと思いますので、検討していただけたらと思います。

以上でございます。

#### ○会長

事務局、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

#### ○委員

先ほどの話と少しかぶってしまうんですけども、120ページの②の新基本計画の資源調達というところと、123ページの図の目的の新基本計画のための資金調達というのは、多分、字の誤植なのかなというのがありますが、これはあえて資源と資金で変えているんですかね。というのが素朴な疑問でした。それはさっきの話と少しかぶっているのに関連していた話なんですけど、123ページのこの図の、方向性で、4本の柱が右に矢印がずっといっているんですけど、この先は特にこのままこんな感じで止めちゃうというんですかね。この先に、例えば、何かあったりするとわかりやすかったりするのかなというふうに思いました。

例えば、このA3の資料5ですかね。施策の方向性の右脇に取組み例とかというのがあったんで、何かそういうのも、ポンチ絵じゃないんですけど、例えばこんなのを今の段階で考えていますよというのが、あえて入れないのかなというふうに思いました。ただ、民間の考えからいうと、ここが矢印のままというのがあんまりないので、それは多分行政の考え方と少しずれているのかもしれないんですけど、そんな気がしたのを述べさせていただきました。

以上です。

#### ○区

ありがとうございます。先ほど、最初にいただいた言葉については整理させていただきますが、あえて変える必要はあまりないと思います。矢印については、見せ方が誤解を招きかねないので、上に対象期間があって、この期間こうやって取り組むんだよという矢印なんですけれども、見せ方を工夫させていただきます。ありがとうございます。

#### ○会長

はい。そうですね、これだと矢印の先に何かないと落ちつかないような気になるので、そこら辺はよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、あと125ページ以降、参考資料になりますが、これについても何かご質問あるいはご意見ございますか。これはよろしいですか。資料編については。

はい、委員、お願いします。

#### ○委員

すみません、無理を承知で聞いてみるんですけども、こういう形になるんですよ。私たちは7回ぐらいやって、どこに何が書いてあるのかがようやく把握できるような形なんですけれども、日数が経っていくとどこにそれが書いてあったのかが全然わからなくなってくる可能性もあって、目次じゃないんですけど、索引というんですか、何か言葉からどこにそれが書いてあるのかって調べられるというようなこととかというのは、すごく大変な作業だと思うんですけども、結局、これが1冊あって、最初の目次にもいろいろ書いてはあるんですけども、細かい言葉とかが、これはどこに書いてあるんだろうというときに、そこにつながるようなものが工夫されたらいいなというふうに、個人的に思いました。

#### ○区

ありがとうございます。

今年度いただいた答申を踏まえて来年度に事業の積み上げなども行い、冊子という形で計画になっていく予定です。

やはり、これだけ皆様にも熱心にご議論いただき、これからもいろいろなところと調整を図りながら事業を組み立てていくというもので、今後10年間の北区の長期総合計画になっていくものなので、やはり多くの方に読んでいただくということがすごく大事だと思っています。そのため、手に取って読んでいただきやすいような形というのを工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○会長

ありがとうございます。あまりこういう基本計画に索引がついてくる例は見たことがないけど、確かにあると便利ですね、そんなに膨大なものでなくていいので、昔に比べると簡単だと思いますので、キーワードについて引けるようになるといいかなと思います。よろしくお願いします。

委員。

#### ○委員

すみません、今の委員の話から私も全体的なことなんですけど、今までこの話の中で、この答申案の図がとても見やすく、すごくわかりやすかったんですけど、きょうのこのまとめになってみると、急に字がいっぱいという感じになってしまい、そして、太字がとても多くて、どこを重点に見たらいいのかとか、もし活用できるんだったら、形的に難しいのかもしれないですけど、最初に横長にあったみたいなたぶですとか、もうちょっとわかりやすい見出しがあるとここにこういうのが書かれているんだなというのがわかりやすいかなと。字が多いというだけで読まない人が多いかと思うので、よろしくお願いします。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。冊子にする段階で、またいろいろご検討ください。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。きょう委員の皆さんからたくさんご意見をいただきました。大変重要なご意見が多かったので、それを踏まえてきょうの答申の案に修正を加えて、その修正については会長、副会長、事務局で調整をするということで、認めていただけるでしょうか。

(異議なし)

○会長

簡単に言いましたけど、結構難しい宿題が出ているので、もちろん私もお手伝いさせていただきますが、事務局が頼りですので、よろしく願いいたします。

それでは、きょう皆さんからいただいたご意見を反映して修正したものをもって案を外すということで、事務局、会長、副会長にご一任をいただければと思います。

それでは、事務局、よろしく願いします。

○区

本日も多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

会長にお取りまとめいただきましたように、本日のご議論を踏まえて、会長、副会長と事務局とで答申について調整をさせていただきたいと思います。調整が整いましたら、委員の皆様にも送付をさせていただきます。

そして、今後のスケジュールでございますけれども、2月28日木曜日、ちょうど1週間後になりますが、会長と副会長から区長に対しまして答申を行います。答申のセレモニーという形で実施をさせていただきます。委員の皆様の任期でございますけれども、答申を行った日までというようになってございますので、2月28日までが皆様の任期となる予定でございます。その後のスケジュールですけれども、3月5日に開催いたします区議会の企画総務委員会というところがございまして、その場でこの答申について報告をさせていただきます。あわせて4月1日の北区ニュースでお知らせをさせていただき、ホームページ、また地域振興室、区内19カ所ありますが、地域振興室、図書館等で閲覧ができるようにしてまいります。そして、来年度ですが、先ほども申し上げましたが、検討会からいただきました答申を踏まえまして、計画事業について検討を行い、来年度の3月ですね、2020年の3月には新しい基本計画と経営改革プランを策定してまいります。

委員の皆様には非常にタイトなスケジュールの中、毎回長時間にわたりましてご議論いただきまして、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。また、今回検討いただきました結果につきましては、次年度以降に継続して検討するもの等もいただいておりますので、しっかり引き継ぎを行って引き続き検討していきたいと思っております。

では、次に第6回と第7回の議事録につきましてですが、整い次第皆様に郵送させていただきますので、届きましたら校正をお願いいたします。修正箇所等がありましたら、議事録とあわせまして封筒を同封させていただきますので、その封筒を使いまして企画課ま

でご返信いただくようお願いいたします。

さらに、検討会の開催時に毎回皆様の席上に置かせていただいた手提げ袋に入った資料でございますけれども、本日お持ち帰りいただくことができます。ただ、お荷物になってしまいますので不要ということであれば、そのままお席においていただければと思います。本当にありがとうございました。事務局からは以上です。

#### ○会長

どうもありがとうございました。8時までまだ10分くらい時間があるので、最後ですので、せっくなので検討会にご参加いただいた皆さんから最後にどうしても言っておきたいこと、あるいは軽い感想でも結構ですので、お一人一言、多くても三言くらいまでお願いしたいと思います。

では、委員から順番で時計周りをお願いします。

#### ○委員

こういう会に参加させていただいて、日ごろの教育以外のところもいろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

感想とすると、10年前に今日のことは、余り予測できないような状況になっていると思います。ですから、これから10年というのがどういうふうに予測できるのかなと、つまり、何か世の中の流れも大分早くなっているんで、こういう基本計画のつくり方も難しくなっているような印象を受けます。早目早目の改定というのが今後求められてくるという印象を受けました。どうもありがとうございました。

#### ○委員

ありがとうございます。東洋大学のライフデザイン学部がこちらで社会福祉系の学部として2年後にまいります。他人事ではなく北区の区民の中身として、いろいろまたよりよい北区に力を貸せることができるのではないかなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

#### ○委員

ありがとうございました。区内の本当に多岐にわたる、さまざまな課題を資料の提示からまとめまで、事務局の皆さんも本当に大変なご努力だったと思います。私も勉強させていただきました。

今、委員からもありましたように、もう明日のこともどうなるかわからないような世界情勢、経済のこと。前々回の経営プランのご説明のときに、変化があったら柔軟に対応していきますというご説明がありましたけれども、ぜひもう決まっちゃっているからということではなくて、今日も少し古いとか、30年前はこういう書き方でしたというご指摘もあったことですので、やわらかい心でこの計画を運用していただけたらと思います。ありがとうございました。



## ○委員

どうもありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。

先ほども発言させていただきましたけど、かなり時代の変化も早くなっておりますので、今後また使う用語であるとか、あとは各項目の振り分けの仕方ということが、どう柔軟に対応できるように、長期計画は必要なんですけど、その都度その都度柔軟に対応していくということも必要じゃないかなと思います。

最後になんですが、こういった製本されるときに、まさにこれ自体がユニバーサルデザインではないですけど、改めて拝見すると結構淡い色を使われているので、やっぱり高齢化、弱視の方とかを含めて、やっぱり文字の大きさであるとか、色使いであるとか、例えばこれは白黒コピーをとると結構マップのところなんかは多分文字が潰れてしまうんじゃないかなというところがあるので、こういう成果物自体もちょっと、ある意味、先んじてそういう対応をしていただくとよろしいのではないかなというふうに思います。以上です。

## ○委員

どうもありがとうございました。通常、我々は町会自治会という枠の中でいろいろな活動をしていますけど、今回私もこういう会議に参加させていただいて、コミュニティ以外のところでかなり勉強することができたと同時に、じゃあ5年前にこれだけ外国の方が北区に居住しているということを想定できたか、先ほどから皆さんが言われるように、それだけこの時代の推移というのが、我々の想像以上に早い。その中で我々も今、これは北区全体ですけど、町会自治会の中で高齢化となかなか担い手がない。それで外国人の問題。本当にこれは大きな問題ですけど、これは避けて通れないので、ぜひこれを機会にまた我々は我々の中でこういったことを参考にしながら、どういう地域で行っていきけるかというのを、また新たに勉強していきたいと思いますので、今回は本当にありがとうございました。

## ○委員

7回にわたり、ありがとうございました。私も行政のこういう会議体に参加するのは初めてだったので、貴重な体験となりました。うちの会社もかなり時代の変化についていかなきゃいけないなというので、いろいろと今まで非常に大切に守ってきたものも、この時代の変化でそれを変えなきゃいけないなというのが、この何年かでありました。

大きなポイントは、うちのテーマリゾートは人と人とのふれあいを大切にするので、自動券売機とか、自動で何かやるというのは絶対に禁じ手だったんですけど、これだけITが進化していて、利便性の高まったものはやっぱり導入せざるを得ないというので、かなり大きな経営の変更に結構近いものだったんですけど、多分そういった場面も行政においてもあったりするのかなと思いますので、そこをぜひ、そういった柔軟な発想もやらなきゃいけないときがあるんだなというのを何となくお伝えさせていただければと思ひまして、挨拶の言葉にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

## ○委員

大変お世話になりました。この会議体を通じまして、改めて自分の住んでいるまちを見

直すことができ、大変よい経験ができたと思っております。また、この会議を通じまして、必ずしも区民ではないけれども、こうやってお忙しい中来てくださっている先生方から貴重なご意見をいただいたり、行政の方々も真摯に北区のために頑張っていただいているんだなということを感じて、とても心強く思いました。また、これから一区民としてできることを考えていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

#### ○委員

ありがとうございました。僕はやっぱり自分自身が大分無知だということが、また改めてわかったと同時に今回勉強させていただくことによって北区で自分が活動する中で、どういうふうに動いていけばいいのか、また、今回学んだこと、そしてこれから皆さんでまとめていただいたものを地域の方々にどうやって知ってもらおうかなというところで、自分たちのところでも小さく、多分この資料全部を使っては無理なので、やはりまた読み直したりしながら集約したものを勉強会みたいな形で地域の人に知ってもらったり、自分たちの界限の人たちと一緒に学べる機会をつくれたらいいかなと思えました。ありがとうございます。

#### ○委員

企画課の方を中心とした本当に血の出るような思いでこういった取りまとめをされたということに改めて敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

ただ、これは計画倒れでは何の意味もないので、どういうふうにアクションプランにして成果を上げるかというのが最も大切なことなのでありまして、そのためには組織横断的に、ある意味政策経営部が主導権を取りながら、今までにない実現に向けたプランを実行に移していただけたらと切に思います。大変なことだとは思いますが、北区がよくなるために引き続きご尽力を賜りたいと思えます。本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

#### ○委員

大変ありがとうございます。大変勉強になりまして、いろいろ区の中でもまちづくり、防災、バリアフリー、いろいろな中で私どもも携わっておりますけれども、今この現在は進めたほうがいい、好ましい、図るとかいう形になってはいますが、今委員がいったように、実際に今はどうしたらいいかということその場でまたいろいろ意見を言わせていただきまして、よりよい北区をつくっていききたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○委員

短い間でしたが、本当にお世話になりました。言いたいことを言わせてもらって、本当に短い期間の中、膨大な資料を皆さんの意見をしっかりと汲み入れていただいて、本当に血の涙が出たんじゃないかなと思うくらいありがたかったです。なかなか形だけの会議が多い中で、こうやって短い期間しっかりと全力を尽くして区の職員の皆さんがやってくださっていることは、ぜひこの会議の外でもみんなに伝えたいなと思えます。

それから、今年、つい最近でも、今までなかったような災害が起きたりですとか、つい最近もDVや虐待などの事件がありまして、やっぱりこういった事件って起きてからでは遅いんですね。なかなか予防とか予想するのは難しいかと思うんですけども、起きたからこういうことをつくりましたではなく、一歩先を進めるような北区の行政であってほしいなど、そして私たちもそれに協力できる区民でありたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。

○委員

三言いいですか。

○会長

いや、一言でも。

○委員

三つ話そうかと思ったんですけど、今回議論に参加させていただいて、僕も初めて基本計画の会議に出たんですけども、すごくいい勉強になったなど。

改めて自制を込めて言うと、変化はとにかくしているんですけども、変化というと、減るならこんなふうに減って、増えるならこんなふうにふえていくというようなイメージで捉えがちなんですけど、最近の変化って、こう変化している場合も結構あるんですよ。僕は伊豆市というところで今仕事をしているんですけど、35年前の中学生が300人いたんです。去年の中学生は60人だったんです。去年生まれた赤ちゃんは4人なんですよ。だから、13、4年後には12人になっちゃうんです。だから、本当に少子化といったときの、こういう自然の減り方じゃなくて、あるときがくんとなくなる。今、自分がどの辺の変化にいるのかというのをつかむのがやっぱり非常に難しいなというのを改めて感じました。

そういう観点で改めていろんな東京を見ていくと、比較的最近のことしか書いてないんです。長くても10年くらいで、やっぱりこういうことを考えていくときには、もうちょっと先の20年、30年前も見ながら未来を考えていくということが改めて重要だなというふうに感じました。一方で議論していると、先ほどもコメントしたんですけど、自分自身の中にも20年前の残像とか、30年前の残像が残っていて、その思い込みでちゃんと今が見られていないというのでも幾つかあったなという意味で反省しています。

それから、3点目がやっぱり総合的に考えることが非常に難しいなと改めて思いました。通常は僕はまちづくりで、まちづくりの中でも防災中心でやっているのですが、かなり限られたところで議論しているんですけど、今の限られた資源の中で考えていこうと思うと、防災だけでやっても、やっぱり限界があるのでほかの政策と抱き合わせでやっていくということが結果効率を高めるんですよ。効果も高めるんです。例えば防災と福祉を一緒にやれば、それぞれの対策でほんの少しの工夫をすれば、ものすごい2倍、3倍の効果が出る。そういう施策を多分今後やっていく必要があるんだけど、基本計画だとカバーする範囲が広過ぎるので、やっぱりどうしても縦割りで考えていかざるを得なくて、多分こういう形になるんだと思います。こういう形にしたあとに、いかに横につなげていくのかとい

うところの発明が多分これから必要なだろうなということを改めて感じました。それは僕、先生も含めた僕たちの課題かなというふうに思っていますので。

ありがとうございました。

#### ○委員

ありがとうございました。私は普段子ども・子育て、今回の第一分野のところでは発言をさせてもらっているのですが、非常に北区は子ども・子育てに関して先進的な取り組みをやってくれているんですね。これは決して待機児童対策とかそういうことだけではなくて、貧困対策であったり、困難を抱える家庭への支援というのも、東京の中でも先進的な取り組みをやってくれていると思います。それが口コミで一部の人たちには評価されていると思うんですが、定住志向というところにもかなり出てきていると思うんですが、もっとそれをアピールして、今日も北区らしさという話が出ましたけれども、それをどうやって伝えていくのかというのが、やはり今後の課題だと思いました。

私も委員と同じことをずっと考えていたんですけども、やはり子ども・子育てに関して言っても、そこだけではできないので、地域社会とのつながりであるとか、例えばダイバーシティの問題であるとか、いろんなところと関係がありますので、どんなふうに政策を実現していくかという考え方を今後詰めていく必要があるのかなと思いました。

あと、私が個人的には、いつも学校という非常に狭いところで暮らしているものですから、どうも発想が平凡といいますか、いつも同じ決まりきったようなことになってしまうんですが、こういった会議に出させてもらって民間の会社にいらっしゃる方であるとか、やはり産業界であるとか、地域の活動をしていらっしゃる方とか、いろんな視点から、私なんか気がつかないところから意見が出まして、そういうところはとても勉強になりました。

北区の企画課の皆さんも本当に大変だと思って、今日何度もいろんな方から出ていますけれども、非常に精鋭部隊だと思いますけど、とは言えここまでつくり上げるのは大変なことだったと思いますので、本当にありがとうございました。

#### ○会長

皆さん、どうもありがとうございました。皆さんがおっしゃられるように、大変社会の変化がどんどん早くなって、こうじゃなくて、こうなったり、こうなったりということがあちこちで起こっている中で、計画のあり方というのは10年先を見通して、あるいは20年、30年先を見通してということがなかなか難しい中で、どれだけ柔軟に対応していけるのかということが大きな課題になるというご指摘がありまして、全くそのとおりだと思います。

一方で、やっぱり変わらないものとか変えてはいけないもの、私たちが人として、社会の中で暮らしていく上で変わらないもの、変えてはいけないものというの、やはりあるんだと思います。突然大学の話になりますが、大学も社会が変化していく、世界が変わっていく中で対応しなきゃいけない、教育研究、改革をしなさいとこれも30年前から言われています。改革改革とって、最近は何のために改革をしているのかだんだんわからなくなってきた、改革のために改革をする。何かプログラムを出すと何が新しいんですかと

聞かれるんですね。でも、新しいことがいいわけではないんだけど、何が新しいんですかと、新しいことはないんですねと、それで終わっちゃうんです。でも、そうじゃなくて、やっぱり目的があって何のためにやっているかというのがすごく重要で、それを忘れてはいけません。基本計画もそうだろうと思います。

また、研究の話に戻ると、ノーベル賞をとった先生方が、もうこういうやり方していたらノーベル賞出なくなるよといいますけど、それは何かというとそういうことなんですね。変えることが目的化してしまっているような社会の中では、一番大切なものがどこかに行ってしまう。そういう意味では、やはり北区というのは長生きするなら、子育てするなら、暮らすなら北区、それが原点でそれを常に、そのためには今どうすればいいかということ、これは一つの基本計画というのはベースになるものなので、それを元にしながら常に柔軟に考えていくということが今後重要なのかなということを改めて感じました。

5カ月の間に7回という検討会をやった経験はありません。委員の皆さん、本当にありがとうございました。委員の皆さんもおっしゃられるように、それ以上に事務局の皆さん、本当にお力を尽くされて、頭が下がるばかりですが、下げついでに一週間後に答申をするんだそうです。かなり今日は深いご意見をいただいたのですが、全部に対応するのは多分無理だろう。そういう意味では、基本計画、かなり先を見ることも盛り込めていますが、盛り込めていないものもたくさん、取りこぼしもあるので、それは委員の皆さん、ぜひこれからもずっと見守り、見守っているだけではなくて、口も手も出していただければと思います。よろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

それでは、事務局から何かございますか。

## ○区

では、事務局から一言お礼を申し上げさせていただきたいと思います。

10月下旬に第1回の検討会をやって、本日が2月ですから、実際4カ月しかなかったんですね、4カ月の間で7回という本当にタイトなスケジュールの中で毎回ご出席をいただいて、本当に熱心なご議論、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。どうかこういった答申が形になってくるということで、非常に感謝を申し上げたいと思っています。

今回、区としてまず何を考えたかということ、今までと今回で実は結構やり方を変えました。少しでもいい基本計画をつくりたいというのはもちろんのこと、この検討会で少しでも委員の皆様からご意見が出るような形、ご意見をいただける時間を取るような検討会をやりたいといったことをずっと話し合ってきて、こういった形にさせていただきました。その一つの試みが、先ほどもこのシートがわかりやすいと言っていただけで非常にうれしかったんですけど、初めてつくったシートです。こういったシートに基づいてご議論いただけたらいいんじゃないかということ事務局で考えて、こういった取り組みをさせていただきました。その結果、毎回、かなりご意見をいただきましたので、そういった試みはうまくいったのかなと少し思っています。

それから、委員の皆様からお褒めの言葉をいただけたのは私もうれしいんですけど、本当に職員、自分が自慢していいのかわからないですけど、ものすごい頑張ってくれました。

課長の頑張りを見ていただければ良かったと思うんですけど、あと、この資料をまとめるのに、本当に職員、所管と調整して熱心に取り組んで、実は検討会が終わって皆さんのご意見が出ると、一個一個どうやって計画に反映したらいいかということ、本当に熱心に検討しておりました。可能な限り、今回このまとめた答申の中に載せさせていただいたつもりではございます。後ろに企画課の職員がいて、横に経営改革の職員がおりますが、本当にこの4カ月間熱心に頑張ってくれたと思っています。自分が余り自慢していいものではないと思うんですけど、本当にものすごい頑張りだったというふうに思っています。

これからなんですけど、皆様からいただいたご意見、それからそれを元にできた答申を踏まえて、来年度、1年度かけて基本計画なり、経営改革プランといったものをまとめさせていただきます。そのときに個別の具体的な取り組みをその中に落とし込みつつ、今回、我々は何をやりたいかという、従来の基本計画と結構違ったものをつくりたいと思っています。もっと手に取っていただけたり、もっとビジュアル的にすぐれていたり、見やすいもの、区民の皆様にも手に取って開いていただけるものをつくりたいということで、また職員は非常に意気込んでおりますので、何かさまざまご相談させていただくときもあると思いますが、そういった際にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、今回の検討会、ありがとうございました。

それから、ただ、皆様にはこれから区政を進めていく中で、さまざまな場面できつとお世話になると思ひます。どうかその際にもよろしくお願ひいたします。

今回の検討会、本当にどうもありがとうございました。

#### ○会長

どうもありがとうございました。あとは4の閉会ということですが、三言では足りなかったもう一言という方がいらっしゃったら、よろしいですか。

それでは、検討会、全てこれをもちまして終了です。本当にありがとうございました。